

# 毛呂山町 DX 推進計画

令和 5 年 2 月  
毛呂山町企画財政課

## 目次

1. 本計画の目的	1
2. 計画の位置づけ	2
3. DX 推進による本町の将来像	2
4. 計画期間	4
5. 計画の推進	5
6. DX 推進に向けた本町の具体的取組み	7
①自治体の情報システムの標準化・共通化	9
②マイナンバーカードの普及促進	12
③自治体の行政手続きのオンライン化	14
④自治体の AI・RPA の利用推進	18
⑤テレワークの推進	21
⑥セキュリティ対策の徹底	23
⑦地域社会のデジタル化及びデジタルデバイド対策	26
7. 毛呂山町における電子自治体推進の歩み	29

## 1. 本計画の目的

日々著しく進展する ICT（情報通信技術）は、今や生活に不可欠なものとなっており、行政における ICT の活用は、住民の利便性向上や地域課題の解決のための重要な鍵となっています。特に近年発生した新型コロナウイルスの感染拡大を機に、「新たな生活様式」に対応するため、企業ではテレワークや Web 会議等の活用が急速に進み、日常生活においてもインターネットを通じた物やサービスの購入機会の増加や、キャッシュレス決済の普及が進んでいます。

一方で、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における特別定額給付金の給付事業において、給付確認作業に膨大な時間を費やした事例、また書類への押印義務や添付書類の提出が行政手続きのオンライン化推進の阻害要因となっている事例など、行政全体のデジタル化の遅れ等の課題が浮き彫りとなりました。

そのため、国においては、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を決定し、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を目指すべきデジタル社会のビジョンに掲げ、行政のみならず社会経済活動全般のデジタル化を強力に推進する方針を示しました。また、特に自治体が重点的に取り組むべきデジタル化については、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」という形で内容が具体化され、全国の自治体はこの計画を基にデジタル化に取り組むこととなりました。

このことから毛呂山町においても、本町の行政サービスについて、デジタル技術やデジタルデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに職員の業務効率化を図り、行政サービスの向上に繋げていくことを目的とし、「毛呂山町 DX 推進計画」を策定しました。

## 2. 計画の位置づけ

現在、本町においても少子高齢化・行政ニーズの多様化・職員数の減少など多くの課題に直面しています。そうした状況下にあっても、行政サービスを継続して安定的に維持していく必要があり、そのためには行政における DX を強力に推進し、デジタル技術の活用によって業務効率を改善していくことが必須です。

そうした背景を踏まえ、本計画は、国・県の ICT 戦略・デジタル政策等との整合を図るとともに、本町の上位計画である「第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画」に掲げる「第6節 情報化への対応」を具体的に展開していくための個別計画として策定するものとし、今後本町が行政事務の効率化・行政サービスの維持・向上を継続して推進していくための指針とします。

## 3. DX 推進による本町の将来像

これまでの「書面」、「押印」、「対面」の考え方から、住民が「書かない」、「待たない」、「行かなくていい」を基本とする考え方に移行し、天候、移動、時間、感染症などの影響を受けることなく、どこでも誰もが、行政サービスを享受できるよう、住民の利便性の向上を目指すとともに、常により良いサービスの提供を目指し、本計画における DX 推進により、以下のような将来像の実現を図ります。

### ○住民サービス

- ・ 役場窓口でしかできなかった各種申請や施設予約などの行政手続きについて、スマートフォンなどを利用して、いつでもどこからでもインターネット上で手続きすることができます。
- ・ 町税や各種手数料、使用料などの公共料金を QR コードや電子マネーなどによりキャッシュレスで支払うことが可能になり、現金を使用せずにオンラインでスムーズに支払いができます。

- ・住民と行政間の通知や相談などについて、必要なときにいつでも SNS 等を利用して簡単にコミュニケーションがとれるようになります。
- ・集合型のイベントや会議、対面形式の面接・相談などについて、オンラインで開催し、会場へ行かずにどこからでも参加することができます。
- ・SNS 等を活用してオンラインで多様な住民の意見を集め、議論を集約し、各施策の実現に結びつけていきます。

## ○職員の働き方

- ・税や福祉、住民情報などの基幹システムを国のクラウド環境を利用した標準化仕様に対応することで、法改正などによるシステムのメンテナンス作業の軽減や費用抑止が実現します。
- ・入力などの単純作業等の RPA 化や高度な判断業務の AI 活用により、職員の作業時間が削減し効率化され、人にしかできない業務に労力をシフトすることで、2040 年問題（人口減少による職員不足）に対応します。
- ・ペーパーレスが推進され、電子決裁やテレワーク、Web 会議などを活用した時間や場所を限定しない効率的で働きやすい環境で業務に従事することができます。
- ・時代に即した様々な情報セキュリティ対策や職員研修等による職員のリテラシー向上により、住民情報の流出防止の徹底など、デジタル技術を効果的かつ安全に活用することができます。

## ○地域のデジタル化

- ・公共施設の公衆 Wi-Fi を利用し、自宅以外でも情報検索や動画視聴、ネットショッピングなど各種 Web サービス等をいつでもどこでも利用することができます。
- ・その他、デジタル技術とデータを利活用した、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる Society5.0 社会の実現に向けて、先端技術に関

する情報収集・研究を進めます。

## 4. 計画期間

本計画の期間は、国が計画した「自治体 DX 推進計画」にあわせ、令和 7 年度（令和 8 年 3 月）までを計画期間とします。

### ■ 計画期間

	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)
第五次毛呂山町総合振興計画 後期基本計画	令和 2 年度～令和 6 年度			
第 2 期毛呂山町総合戦略	令和 2 年度～令和 6 年度			
毛呂山町 DX 推進計画	令和 4 年度（令和 5 年 2 月）～令和 7 年度			
総務省 自治体 DX 推進計画	令和 2 年度（令和 3 年 1 月）～令和 7 年度			
埼玉県デジタルトランスフォー メーション推進計画	令和 3 年度～令和 5 年度			

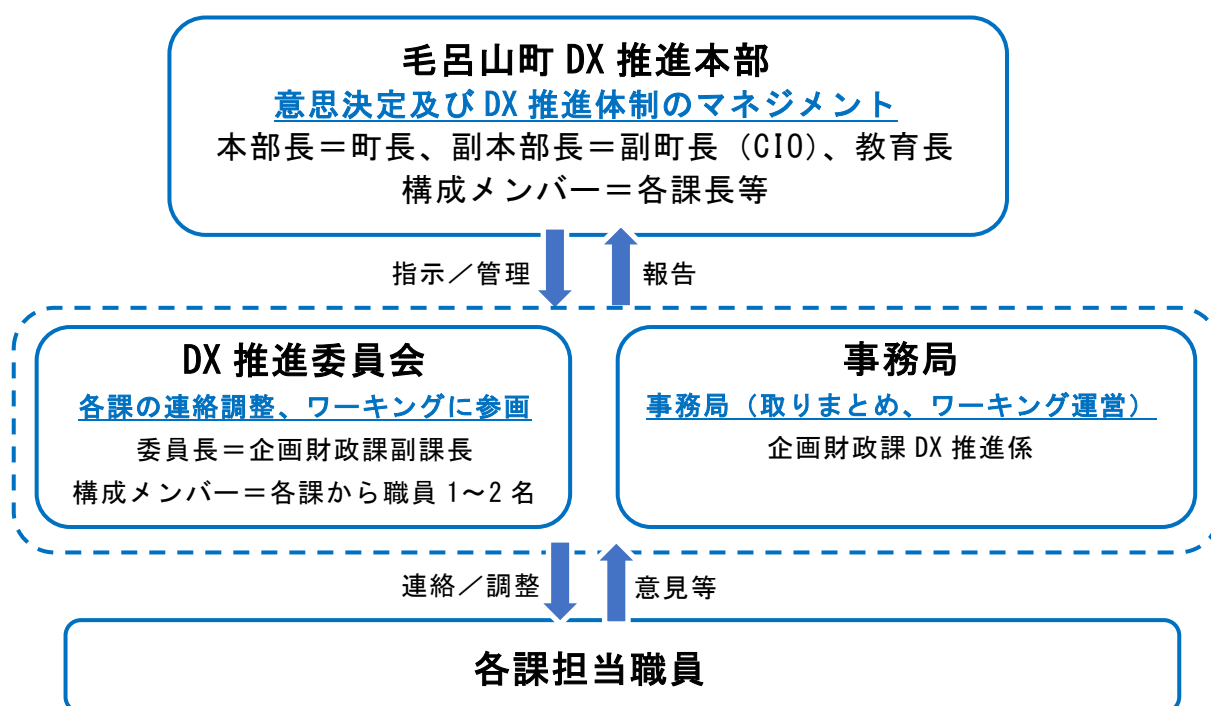
## 5. 計画の推進

### (1) 推進体制

本計画を推進するためには、実施に向けた強いメッセージを全職員に同じ意識で浸透させることが必要であり、併せて、税、教育、福祉、子育て等を含めた各実施部門との連携及び協力が不可欠です。そのため、実施事業ごとに実施の必要性を理解してもらうために丁寧なコンセンサスを行うとともに、実施部門の要望や意見を反映させるため、各課に「DX 推進委員」を配置し、意見等を吸い上げつつ、DX に関する総合的かつ分野横断的な取組みを推進していきます。

なお、本計画は町長を本部長、副町長（CIO）、教育長を副本部長とし、各課長等から構成される「毛呂山町デジタル・トランスフォーメーション推進本部（以下、毛呂山町 DX 推進本部）」と、同本部のもとに設置される企画財政課副課長を委員長とする「DX 推進委員会」を中心に、全庁横断的に情報共有や事業検討を行います。

#### ■DX 推進に係る体制図



## (2) 推進姿勢

具体的な取組みを進めるに当たっては、以下の事項を基本的な姿勢とします。

- ①技術導入は目的ではなく手段であることを意識し、実施部門及び利用者の意見を聞きながら住民目線で検討し、生活の質を向上させることを目的とします。
- ②先進技術やサービスになじみの薄い方に十分な支援と配慮を行います。
- ③大規模なシステム開発を前提とするのではなく、既存サービスの活用を基本とします。
- ④小規模な実証と実装を繰り返しながら最適なサービスを構築します。
- ⑤既存のシステムや機器などの更新時期を捉え、重複投資がないよう計画的に整備を進めます。また、国の助成制度などを有効活用し、費用負担の軽減を図ります。

## (3) 進行管理

本計画で設定した取組みのスケジュールや基本事業の達成状況等に基づき、定期的に毛呂山町 DX 推進本部等で各施策の進捗状況の把握と施策内容の評価を行います。

なお、急速に変化する社会情勢やデジタル技術の進展により、「毛呂山町 DX 推進計画」自体の見直しが必要となる場合は、変化に即した方向転換ができるよう、必要に応じて施策内容や推進スケジュールなどについて DX 推進委員会で計画見直し案を作成し、DX 推進本部に諮ることにより柔軟に修正できることとします。



## 6. DX 推進に向けた本町の具体的取組み

国が策定した「自治体 DX 推進計画」において、地方自治体に取り組むべき「6 つの重点取組み事項」及び「自治体 DX の取組みと合わせて取り組むべき事項」に対応するために実施する本町の基本事業等については以下の通りです。

No.	国が定める 6 つの重点取組み事項	本町が取り組む基本事業
①	自治体の情報システムの標準化・共通化	(1) 埼玉県町村情報システム共同化推進協議会と連携したシステム標準化・共通化対応の確実な実施 (2) 標準化・共通化を契機とした BPR（業務改革）の実施
	【KPI】令和 7 年度末までに標準化システムへの確実な移行を行う。	
②	マイナンバーカードの普及促進	(1) マイナンバーカード専用窓口の設置及び周知広報 (2) コンビニエンスストアにおける証明書交付サービスの推進
	【KPI】令和 7 年度末までに、住民のマイナンバーカード保有率ほぼ 100%。	
③	自治体の行政手続きのオンライン化	(1) LINE を活用した行政手続き等のオンライン化の実現 (2) タブレット端末を活用した「書かない窓口」の実現 (3) オンラインによる相談窓口業務の実施 (4) SNS 等を活用した行政情報発信手法の多角化 (5) キャッシュレス決済の利用拡大
	【KPI】令和 7 年度末までに、オンライン利用可能手続き数 100 件、申請件数 1000 件。	
④	自治体の AI・RPA の利用推進	(1) 共同利用を視野に入れた RPA の導入検討 (2) 会議等のペーパーレス化によるコスト削減及び業務効率の改善 (3) 出退勤システム導入によるペーパーレス化及び業務効率の改善 (4) 土地家屋台帳履歴管理システム導入によるデータの利活用及び業務効率の改善 (5) 地籍図検索システム導入によるデータの利活用及び業務効率の改善 (6) AI 音声文字おこしツールによる会議録等作成の業務負担の軽減・効率化
	【KPI】埼玉県スマート自治体推進会議 AI 等新技術検討専門部会に参加し、AI・RPA 等の共同利用について検討を行う。	

⑤	テレワークの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 共同利用を視野に入れたテレワークシステム導入検討</li> <li>(2) 電子決裁システムの導入による意思決定の効率化、迅速化</li> <li>(3) LGWAN ネットワークでの無線 LAN 環境の構築</li> </ul>
【KPI】 令和6年度中の電子決裁システム導入を目指す。		
⑥	セキュリティ対策の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 情報セキュリティポリシー等の適切な管理</li> <li>(2) 定期的な職員研修等の実施によるセキュリティ意識の向上</li> <li>(3) 三層の対策の見直し</li> <li>(4) 自治体情報セキュリティクラウドへの対応</li> </ul>
【KPI】 職員向けセキュリティ研修の毎年度実施。		
No.	<b>自治体 DX の取組と合わせて 取り組むべき事項</b>	<b>町が取り組む基本事業</b>
⑦	地域社会のデジタル化及びデジタルデバイド対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) デジタルリテラシー向上のための講座の開催及び職員等のサポートによる誰一人取り残されないデジタル化の推進</li> <li>(2) 学びの継続を行うためのオンラインによる学習環境の整備</li> <li>(3) 埼玉医科大学病院等と連携したオンライン診療の検討</li> <li>(4) GIGA スクール構想の推進</li> <li>(5) オンラインで、いつでも無料で本が読める「もろやま電子図書館」の開館</li> </ul>
【KPI】 住民向けスマートフォン講座等を毎年度2回以上開催する。		

## ①自治体の情報システムの標準化・共通化

### ■国の方針等

国は「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」及び「デジタル・ガバメント実行計画」を令和2年12月25日に閣議決定し、自治体における情報システム等の共同利用、手続きの簡素化、迅速化、行政の効率化等を推進するため、自治体の情報システムの標準化・共通化に取り組むこととしました。

具体的には、住民記録、地方税、福祉など、自治体の基幹業務（20業務）を処理するシステムについて、デジタル庁が策定する基本的な方針の下、関係府省において標準仕様書を作成した上で、各ベンダーが標準仕様に準拠して開発したシステムを全国規模のクラウド基盤（ガバメントクラウド）に構築し、当該システムを各自治体が利用することを目指すものです。

令和3年5月に成立した「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」（以下、「標準化法」という）において、地方公共団体は標準準拠システムの利用が義務付けられており、標準化システムへの移行の目標時期は令和7年度となっています。

### ■本町の現状

本町においては、平成30年度から埼玉県町村情報システム共同化推進協議会（参加団体数：21団体）に加入し、令和元年11月から20団体（神川町については令和8年度から利用開始予定）とともに同一の基幹系システムを利用しています。基幹系システムについては、近年、行政業務が複雑・多様化する中でシステム担当の専門性が重要になり、また、自主財源の根幹である町税などの歳入が伸び悩んでいる状況でシステム整備にかかる費用が増加していました。

共同化については、そうした状況の中でシステムを単独保有・単独利用することに限界が来ていたことから、システム担当の知見、経験不足を補うために埼玉県町村情報システム共同化推進協議会で参加団体の知見・経験を結集し、共同調達によるボリュームディスカウント（発注単位・量の拡大）で費用の削減を図っています。

## ■基本事業

### (1) 埼玉県町村情報システム共同化推進協議会と連携したシステム標準化・共通化対応の確実な実施

自治体情報システムの標準化・共通化については、令和4年4月に開催された埼玉県町村情報システム共同化推進協議会理事会において、現行の保守ベンダーである株式会社 TKC に委託を行い対応すると決定がされています。なお、本町においては令和6年10月以降に標準化システムへの移行及びガバメントクラウドへの移行を実施する予定です。また、標準化に伴う一時的な経費は、国からの財政支援が見込まれていることから、これを最大限活用し町の財政負担を低減します。

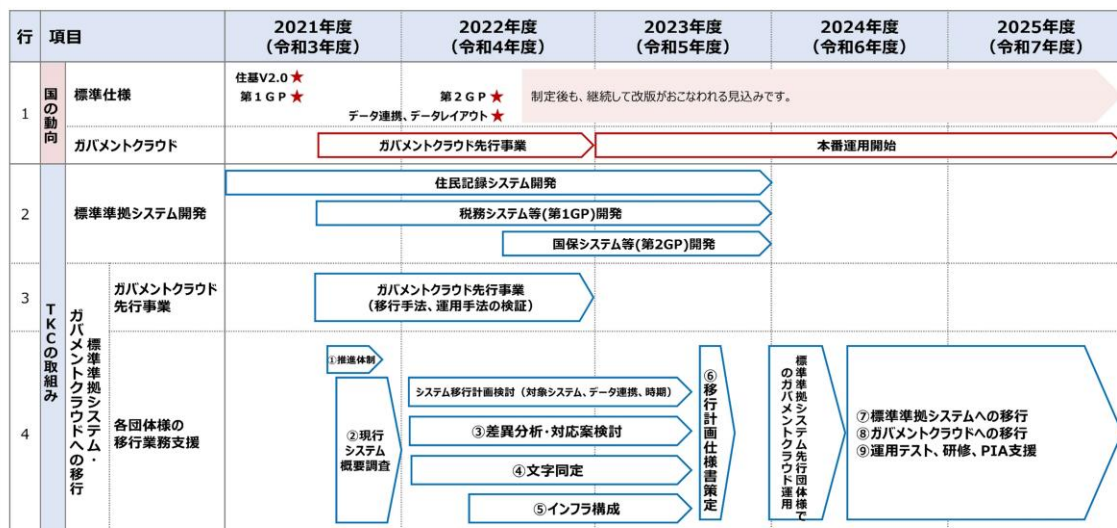
### (2) 標準化・共通化を契機とした BPR（業務改革）の実施

自治体情報システムの標準化・共通化への移行に合わせて、従来の業務プロセスを根本から見直し、既存業務の「見える化」を進め、標準化や最適化を図り、単なるシステム移行にとどまらない、全庁的な業務改革に取り組んでいきます。

## II 自治体情報システムの標準化・共通化「住民記録・印鑑登録」



### 2. 標準準拠システムへの移行支援（1）TKCの対応スケジュール概要



(※) 各団体様の移行業務支援の時期は、団体様毎の移行時期等により、変わる場合があります。例) 令和7年本稼働団体は、「⑥移行計画仕様書」の一部を令和6年度に納品する可能性があります。

※TKC株式会社「自治体DXの実現に向けたTKCの対応」より引用

17  
©TKC 2022

■ KPI 達成のためのスケジュール

実施項目	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)
移行計画検討	→			
標準仕様に基づく業務フロー の見直し等の BPR の実施		→		
システム移行			→	
条例・規則等の改正			→	

【KPI】 令和 7 年度末までに標準化システムへの確実な移行を行う。

## ②マイナンバーカードの普及促進

### ■国の方針等

国は、個人の ID・認証基盤であるマイナンバー制度をデジタル社会における社会基盤として利用することにより、行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現を目指しています。

行政手続きにおいては、手続きごとに多くの書類を準備・提出することを省略するとともに行政の事務処理を円滑に進めることで、手続きに係る時間の短縮など住民の利便性の向上、行政事務の効率化に繋がることが期待されています。

そのため、一層の普及促進に向けて、マイナンバーカードの電子証明書を利用した本人確認によるコンビニエンスストアでの各種証明書の発行サービスや、健康保険証としての利用の推進、運転免許証との一体化、スマートフォンへの機能搭載などの実現に向けた検討が進められており、自治体においては国と連携した住民への普及促進が求められています。

### ■本町の現状

マイナンバーカードについては、オンラインでも確実に本人確認ができる等、これからのデジタル社会の基盤となる重要なツールです。本町においては、マイナンバーカード普及促進に係る取組みとして、町広報紙やホームページ、SNSでの啓発活動や毎月第4日曜日の午前中にマイナンバーカード専用窓口を開始するとともに、新型コロナワクチン接種会場でのマイナンバーカード申請サポートなどを行っています。

しかしながら、令和4年12月末時点での本町におけるマイナンバー交付率は53.28%となっており、埼玉県平均54.34%と比較し、1.06ポイント低くなっていることから、更なる普及促進に係る取組みが必要です。

### ■基本事業

#### (1) マイナンバーカード専用窓口の設置及び周知広報

マイナンバーカードの申請については、郵送のほか、パソコン、スマート

フォンからのオンライン申請が可能であるものの、高齢者などスマートフォン等の機器の取り扱いが難しい住民もいらっしゃいます。そのようなことから本町では住民課窓口でタブレット PC を用い、申請に対する補助や写真撮影等の支援を実施しています。また、新型コロナワクチン接種会場でのマイナンバーカード申請サポートやマイナンバーカードの受け取りのために平日に来庁できない方のために、専用休日窓口開庁を実施しています。

引き続き、マイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、カード取得のメリットについて、広報紙やホームページ、SNS 等を活用して広く周知を行うとともに、できあがったマイナンバーカードを郵送するなどして住民が来庁する負担を減らすなど、普及促進に向けた取り組みを実施していきます。

## (2) コンビニエンスストアにおける証明書交付サービスの推進

証明書コンビニ交付については、マイナンバーカードを利用して、日本全国のコンビニエンスストア等で各種証明書（住民票の写し、印鑑登録証明書、所得（非）課税証明書、ワクチン接種証明書）が休日、夜間でも取得できるものであり、マイナンバーカード取得の大きなメリットの1つです。

本町でも、証明書交付の時間帯及び交付場所の拡大による住民サービスの向上を図るため、令和2年3月からコンビニ交付サービスを導入しています。コンビニ交付について、町広報紙やホームページ等で積極的に周知するとともに、コンビニエンスストアでの証明書発行手数料の減額についても検討をしていきます。

### ■ KPI 達成のためのスケジュール

実施項目	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
マイナンバーの普及促進 (住民のほぼ100%の保有率)	▶			
令和4年度末の状況を踏まえた未取得者への普及促進		▶		

**【KPI】令和7年度末までに、住民のマイナンバーカード保有率ほぼ100%。**

### ③自治体の行政手続きのオンライン化

#### ■国の方針等

国が定める「デジタル・ガバメント実行計画」（令和 2 年 12 月）においては、自治体におけるデジタル・ガバメントの推進にあたって、サービスのフロント部分だけではなく、バックオフィスも含めエンド・トゥ・エンドでデジタル化・BPR(業務改革)の取組みを徹底することが必要であり、このような観点を踏まえ、行政手続きのオンライン化の推進等に取り組むこととされています。

また「自治体 DX 推進計画」においては、デジタル化による利便性を早期に享受できるよう、令和 4 年度末を目指して、国と自治体が協力し、原則全自治体において、マイナポータルからマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続き（全 31 手続き。地方公共団体については 27 手続）については、原則マイナポータルからオンライン手続きを可能にすることが求められています。

#### ■本町の現状

本町では埼玉県電子自治体推進会議に加入し、平成 17 年 8 月から埼玉县市町村電子申請共同システムを利用したオンライン申請の取組みを実施しています。また、令和 3 年度からは国が推進するマイナポータルを活用した電子申請機能（マイナポータルぴったりサービス）への対応に取り組む、利用可能な手続きを増やしているところです。

なお、埼玉县市町村電子申請システムを利用したオンライン申請については、徐々に利用件数が増えてきてはいるものの、周知不足や入り口がわかりづらいこと、電子決済が利用できないことなどの理由から利用が低調となっています。

オンライン申請は、住民の利便性の向上だけでなく、窓口業務負担の軽減やデータ集計の効率化など行政事務の業務改善も期待されます。そのため、さらに多くの住民に積極的にオンライン申請を使っていただけるよう、他のサービス導入の検討や周知広報、利用可能な手続きを増やすなどの取組みが必要です。



## ■基本事業

### (1) LINE を活用した行政手続き等のオンライン化の実現

総務省が公表している令和2年「情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」（令和3年8月25日公表）によると、SNSの利用率は年々増加しており、その中でもLINEについては、90%を超える利用率となっています。令和5年度からは、住民にとって身近なLINEを積極的に活用し、スマートフォンから各種行政手続きや施設予約等の申請が、役場に来なくても自宅等にいながらにして完結するよう、電子決済機能の搭載も含め、導入に向けて積極的に検討を行います。

### (2) タブレット端末を活用した「書かない窓口」の実現

マイナンバーカード所有者が役場窓口で手書きによる申請をしなくても手続き等ができる「書かない窓口」を実現するため、令和5年2月から、住民課窓口においてタブレットPCを活用した「転出・転入手続き支援サービス」及び「かんたん窓口システム」を導入します。

システムの導入により、申請書記入の負担軽減や待機時間の削減、正確な窓口案内など住民サービス向上及び職員の業務負担軽減が図られます。また、住民課での活用状況を踏まえワンストップ窓口の導入と併せて他部署においてのタブレットPC導入についても検討を行います。

### (3) オンラインによる相談窓口業務の実施

住民が役場や保健センター等の出先機関を訪れることなく、パソコンやタブレットPC、スマートフォンを利用して、自宅等にいながら各種相談ができるようオンライン相談事業を実施します。なお、令和4年度からは試行として「オンライン子育て相談事業」及び「オンライン健康相談事業」を実施しています。

令和5年度以降は、介護や税務に関する相談など他の相談事業についてもオンラインで実施することが可能であるか検討を行いつつ、LINE等からも相談申込みができるよう推進していきます。また、先行事業の実施状況を踏ま

え費用対効果を検証したうえで、オンライン相談窓口システムの導入についても検討を行います。

#### (4) SNS 等を活用した行政情報発信手法の多角化

近年、急速に普及している SNS は、日々の生活に欠かせない重要な情報インフラとなっています。本町においても Twitter、LINE、YouTube、Instagram といった SNS を幅広く活用し、町政情報やイベント等の情報発信を行っています。

しかしながら、現状では町が開設した公式 SNS アカウント登録者数は、決して多いとは言えない状況であり、町の情報発信力を強化するためには、より多くの住民に登録していただく必要があります。

そのため、町公式 SNS アカウントが住民にとって必要な情報入手手段となるよう、それぞれの SNS の特色に合わせた情報発信方法と情報を届ける対象を明確にした丁寧な発信に努めます。さらに、利便性の向上を図るため LINE 等からオンライン申請や電子決済ができるよう機能の拡充を行います。

また、新たな SNS 等が日々登場していることから、セキュリティ対策等も含め SNS に関する動向について常に注視及び調査研究をし、更なる利活用を目指します。

#### (5) キャッシュレス決済の利用拡大

本町では、令和 4 年 1 月から住民課及び税務課窓口において各種証明書発行手数料のキャッシュレス決済を導入し、住民の利便性の向上に努めています。また、町税、各種保険料及び水道料金について、コンビニ納付のバーコードを活用したキャッシュレス決済を実施しており、町税については令和 5 年度より QR コード決済が開始されます。今後は、住民の利便性の更なる向上を図るため、利用可能なキャッシュレス手続きの追加及び対象窓口の拡大に向け検討を行います。

また、決済種別・取り扱いブランドについても、日々、新たな方式等が増えており、国では統一 QR コード「JPQR」について普及を行っているところで

す。統一規格の QR コード（令和 4 年 11 月時点で 19 の決済事業者が参加）を導入することで、コストをかけず多様な住民の支払いニーズに応えることができることから、導入に向けて検討を行います。

■ KPI 達成のためのスケジュール

実施項目	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)
LINE の機能拡充にむけた検討	▶			
LINE を使ったオンライン申請 手続きの拡充		▶		

【KPI】令和 7 年度末までに、オンライン利用可能手続き数 100 件、申請件数 1000 件。

（令和 4 年度）利用可能手続き件数 60 件、申請件数 600 件

（令和 5 年度）利用可能手続き件数 80 件、申請件数 800 件

（令和 6 年度）利用可能手続き件数 90 件、申請件数 900 件

## ④自治体の AI・RPA の利用推進

### ■国の方針等

我が国における人口減少・少子高齢化は急速に進んでおり、平成7年(1995年)に8,726万人だった生産年齢人口は、平成27年(2015年)には7,728万人となり、2040年には6,000万人を割り込む見込みです。

総務省による「自治体戦略2040構想研究会」では、「今後の労働力の供給制約において、自治体が住民生活に不可欠な行政サービスを提供し続けるためには、職員が企画立案業務や住民への直接的なサービス提供など、職員でなければできない業務に注力できるような環境を作る必要がある」としています。

自治体において総職員数が減少する中、地域住民が安心して生活し、地域経済を維持・向上させられるよう限られた行政経営資源の中で、持続可能で質の高い公共サービスを提供することが、自治体の喫緊の課題となっています。

このため、諸問題に対する方策として、システムの構築・保守管理といった分野はできるだけ効率化した上で、AI・RPA等のデジタル技術を活用するために、集中して人的・財政的資源を投資できるような環境を作ることが、自治体においても必要になると想定されます。

### ■本町の現状

本町では、令和2年10月に(株)もろやま創成舎を中心としたRPA検討委員会を立ち上げ、RPAの導入に向けて検討を行ってきました。検討に当たっては、各課から導入可能性のある業務を報告してもらい、業務内容の洗い出し後、個別ヒアリングを実施し、先行着手する4業務(職員残業時間実績報告、高額療養費申請入力、収入票作成、ふるさと納税ワンストップ特例申請入力)を選定し、実証実験を行いました。

なお、AI・RPAの利用推進に当たっては、既存の業務プロセスを前提とするのではなく、業務そのものの必要性の検討やオンライン申請等による代替ができないのかなど、業務プロセスの徹底した見直しを行った上で、AI・RPAを導入することが重要です。

## ■基本事業

### (1) 共同利用を視野に入れた RPA の導入検討

国が作成した RPA 導入に係るガイドブックや先進自治体の事例等を参考に  
していくとともに、県で実施する埼玉県スマート自治体推進会議のワーキン  
ググループにおける調査研究内容を注視しつつ、共同利用を視野に入れなが  
ら費用対効果を重視し、全庁的な共通理解の下で導入の是非を検討してい  
きます。

### (2) 会議等のペーパーレス化によるコスト削減及び業務効率の改善

AI・RPA を効率よく実施するためには、現在ある膨大な紙文書をデータ化  
する必要があり、これまで紙で出力していた情報を印刷せずにデータとして  
保存・活用することが重要です。

令和 4 年度からはコストの削減及び業務効率の改善を図るため、課長用タ  
ブレット PC 及びペーパーレス会議システムを使い、「課長会議」、「庁議」、  
「政策会議」、「指名委員会・資格審査会」等において先行してペーパーレス  
会議を実施しています。その他の会議、打合せ等についても積極的にペーパ  
ーレス化を推進するとともに、これまで紙で保存していた資料等についてデ  
ータ化し有効活用を図ります。

### (3) 出退勤システム導入によるペーパーレス化及び業務効率の改善

令和 5 年 2 月から、これまでタイムカードで管理していた職員の出退勤に  
ついてシステムを導入し、出退勤及び時間外勤務等の申請を電子化します。  
これにより、これまでタイムカード等の紙文書で集計等を行っていた事務に  
ついて大幅な効率化、業務改善が図られます。また、職員の出退勤時の密集  
の回避やペーパーレス化による人的接触機会の減少により、新型コロナウイルス  
感染症等の感染防止対策の強化が図られます。

### (4) 土地家屋台帳履歴管理システム導入によるデータの利活用及び業務効率 の改善

令和4年度から、これまで紙文書で保存管理していた土地家屋台帳について、システムを導入し電子化します。これにより、法務局からLGWANを経由して登記情報データの受領が可能になり、データを容易に利活用することができます。このことから業務の効率化が図られるとともに人との接触を避けられ、新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策の強化が図られます。

**(5) 地籍図検索システム導入によるデータの利活用及び業務効率の改善**

令和4年度から、これまで紙文書で保存管理していた地籍図について、システムを導入し電子化します。システムを導入し紙文書を電子化することで、データが利活用しやすくなり業務効率の改善と住民への情報提供が簡易となり利便性の向上が図られます。

**(6) AI 音声文字おこしツールによる会議録等作成の業務負担の軽減・効率化**

AI 音声文字おこしツールについては、近年、精度や機能が向上し、コンパクトなモバイル端末を用いて、安全かつ簡単に会議等の音声をほぼリアルタイムにテキスト化できる製品も登場しています。ICレコーダー等に録音した音源を聞きながら手動で会議録等を作成することは、手間と時間がかかり職員負担も大きい業務です。職員の業務負担の軽減及び効率化を図るため、導入に向けて調査・研究を行います。

また、AI-OCR及び音声テキスト化についても、埼玉県で実施するスマート自治体推進会議のワーキンググループにおいて調査研究を行っていることから、研究内容等について注視し共同利用についても検討していきます。

**■ KPI 達成のためのスケジュール**

実施項目	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
スマート自治体推進会議 AI等 新技術検討専門部会 参加		▶		

**【KPI】 早期に埼玉県スマート自治体推進会議 AI 等新技術検討専門部会に参加し、AI・RPA等の共同利用について検討を行う。**

## ⑤テレワークの推進

### ■国の方針等

テレワークは、ICT を活用して時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であり、職員一人ひとりのライフステージに合った多様な働き方を実現できる「働き方改革」の切り札といわれています。また、新型コロナウイルス感染症対策においては、感染拡大の未然防止や行政機能の維持のための有効な手段となっており、全国の自治体においても導入・検討が進められているところです。

### ■本町の現状

本町では、平成 21 年度に総務省のユビキタスタウン構想推進事業交付金を活用し、新型インフルエンザ等のパンデミックの際に、移動が困難であってもテレワーク基盤を利用することで在宅勤務により業務継続が可能となるよう共同利用型テレワーク基盤を構築し、テレワークの実証実験を行いました。

しかしながら、テレワークについては在宅でできる業務に限られることや、労務管理がしにくいなどの課題があります。さらには、導入コストが高く導入効果がわかりにくい等の課題もあります。

そのため、テレワークを導入するためには、電子決裁及び文書管理システムの導入などのテレワークが実施できる ICT 環境を整えることや、現状、テレワークの実施が難しい部署については、業務プロセスの見直しを行う必要があります。

### ■基本事業

#### (1) 共同利用を視野に入れたテレワークシステム導入検討

現状、テレワークシステムについては、導入費用や運用費用等のコストが高く、単独で導入することは費用対効果が得られにくいと考えます。今後は、国や県の動向や先進自治体の事例を捉えつつ、県のセキュリティクラウドにおけるオプション機能等のテレワーク共同利用も含め、導入の是非について調査研究を行っていきます。

## (2) 電子決裁システムの導入による意思決定の効率化、迅速化

意思決定の効率化、迅速化及びペーパーレス化によるコスト削減を図るため、電子決裁システムの導入に向けた検討を行います。なお、令和6年度に財務会計システムの更改を予定していることから、それに合わせて会計伝票における電子決裁を開始し、その他の庶務事務における電子決裁についても並行して導入に向けた検討を行い、早期に導入を図ります。

## (3) LGWAN ネットワークでの無線 LAN 環境の構築

令和2年5月、総務省から「自治体情報セキュリティ対策の見直しについて」が公表され、LGVAN での無線 LAN 環境の構築が可能となりました。既存の有線によるネットワークから無線にすることにより、LAN 配線に縛られず業務スペースのレイアウト変更が容易になることや、庁内会議に LGWAN 系ノート PC を持ち込んで出席することが可能となり、紙での資料配布をなくすことでコスト削減、業務効率の向上が見込まれます。まずは役場庁舎内における LGWAN ネットワークの無線化について調査・研究を行い、導入後に効果等が見込まれる場合は出先機関についての無線化についても検討を行います。

### ■ KPI 達成のためのスケジュール

実施項目	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
電子決済システムの導入検討				
電子決済システムの導入				

【KPI】令和6年度中の電子決裁システム導入を目指す。



## ⑥セキュリティ対策の徹底

### ■国の方針等

現在、自治体業務を円滑に遂行するには、情報システムはなくてはならないものとなっており、業務の継続性を担保するうえで、情報システムの可用性・信頼性を確保することは、必要条件であるといえます。

近年のサイバー攻撃は、増加しているだけでなく、高度化、巧妙化しており、深刻な大規模情報漏えいが相次いで発生しています。自治体における情報漏えい事故は、住民に及ぼす影響は勿論のこと、業務の停止など大きな支障をきたすものであることから、情報セキュリティに関する昨今の動向を踏まえ、「脆弱性対策」、「不正アクセス対策」などの情報セキュリティ対策の一層の強化を図っていく必要があります。

### ■本町の現状

本町においては、国が進める情報セキュリティ強靱化対策に則り、平成 29 年度から役場内部のネットワークをマイナンバー利用事務系、LGWAN 系、インターネット接続系の三層の分離（三層の対策）を行うとともに、それぞれのネットワークで取り扱う情報資産の機密性に基づき、セキュリティ対策を施した環境を構築しています。なお、令和 4 年度 3 月（1 月からテスト稼働）にセキュリティ強靱化システムの更新を予定しており、老朽化したサーバー機器の入れ替え及びシステムの機能向上により、インターネットセキュリティの向上及び職員の業務効率の改善を図ります。

また、インターネット接続系については、埼玉県と県内市町村が Web サーバー等を集約し、高い水準のセキュリティ対策が確保された自治体情報セキュリティクラウドを利用するなど、より安全な環境構築に努めています。

### ■基本事業

#### (1) 情報セキュリティポリシー等の適切な管理

国が定める「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガ

イドライン」(令和4年3月25日改定)に基づき、情報セキュリティ対策を継続的に推進すべく、本町においても令和4年12月に情報セキュリティポリシーの改正を行いました。引き続き国・県の情報セキュリティ対策の状況、内容等を十分に把握し、随時、必要な見直しを行っていきます。

また、本町が独自に定めた情報セキュリティに関する庁内ルール等についても、今後推進すべき行政手続きのオンライン化やテレワークによる働き方改革、クラウド化など新たな時代の要請を踏まえた見直しを適宜行い、職員に対し遵守するよう定期的に周知徹底を行います。

## (2) 定期的な職員研修等の実施によるセキュリティ意識の向上

地方公共団体情報システム機構(以下、「J-LIS」)が主催する各課職員へのセキュリティ研修を継続して実施してまいります。また、国や県、警察等から発表されるセキュリティ事件・事故等について、重要性の高いものについてはグループウェア等で注意喚起を行うなど職員のセキュリティ意識の向上に努めます。さらに、DX推進担当職員については、国やJ-Lis、また民間企業等が実施するセキュリティ研修に積極的に参加し、国の方針等を注視しつつ常に最新のセキュリティ対策について熟知するよう研鑽に努めます。

## (3) 三層の対策の見直し

令和7年度末までに対応することとされている自治体情報システムの標準化・共通化を踏まえ、三層の対策の抜本的見直しを含めた、新たなセキュリティ対策の在り方が検討されています。本町においても、その動向を注視するとともに、新たなセキュリティ対策に基づいたネットワーク構成とすることで、利便性の向上とセキュリティ確保の両立を図ります。

## (4) 自治体情報セキュリティクラウドへの対応

自治体情報セキュリティクラウドとは、都道府県と市区町村がWeb(インターネット)サーバーを集約し、監視及びログ分析・解析をはじめ、高度なセキュリティ対策を実施するために、総務省が主導した三層の対策の一環と

して都道府県ごとに構築されたものであり、本町も平成 29 年 6 月から埼玉県  
 のセキュリティアクラウドを利用しています。県のセキュリティアクラウドは  
 令和 5 年 4 月から新サービスの稼働を予定していることから、県及び新たな  
 セキュリティアクラウドを提供するベンダーと緊密な連携を図りながら、安全  
 かつ確実な移行を実施します。

■ KPI 達成のためのスケジュール

実施項目	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)
セキュリティポリシーの 見直し	▶	状況に応じて適宜、見直し		
職員へのセキュリティ 研修の実施	▶			

【KPI】職員向けセキュリティ研修の毎年度実施。

## ⑦地域社会のデジタル化及びデジタルデバイド対策

### ■国の方針等

国では「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」（令和2年12月25日閣議決定）において、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されています。国では、このビジョンの実現のため国民がデジタル社会の利便性を実感できるよう、高齢者等に対してオンラインでの行政手続きや民間サービスの利活用方法等に関する説明会・相談会等を全国で実施しています。併せて、地方公共団体による地域住民に対するきめ細やかな取組みを促進しています。

### ■本町の現状

本町では、役場庁舎をはじめとした公共施設に無料の公衆Wi-Fi環境を整備したり、新型コロナワクチン接種の予約やマイナンバーカード取得申請について、スマートフォンやパソコンからの申請が難しい人をカバーするために、公共施設でサポートを行っています。また、公民館事業でスマートフォンの使い方講座を行うなど住民の情報リテラシーの向上に取り組んでいます。

### ■基本事業

#### (1) デジタルリテラシー向上のための講座の開催及び職員等のサポートによる誰一人取り残されないデジタル化の推進

公民館事業としてスマートフォン教室等の講座を実施し、高齢者等のデジタル機器に不慣れな方がデジタル社会から取り残されることがないように学習の機会を提供します。なお、総務省においてもオンラインによる行政手続き・サービスの利用方法等に関する助言・相談等の対応を行う事業者に対する補助事業を実施しており、各地で講座等を行っています。さらに、町内民間企業等においても無償のスマホ教室等が実施されていることから、それらの様々な主体と連携し、講座等の開催について広報紙や町ホームページ等で

周知し、住民がデジタルに触れ学習する機会が増えるよう努めます。

また、今後、各種行政手続き等においてスマートフォン等の機器を使用してオンラインで申請を行う場面等が増えることが想定されることから、ご自身では申請が難しい方に対しては、公共施設等で職員がサポートを行うなど人に寄り添う DX を実践します。

## (2) 学びの継続を行うためのオンラインによる学習環境の整備

令和4年度から、新型コロナウイルス感染症等の影響により登校できない児童生徒と教育センターをオンラインで接続し、自主学習のサポートをするなど学びを継続させるための学習環境の整備を行っています。

また、新型コロナウイルス感染症の対応以外でも教育センター通所児童生徒や長期欠席児童生徒に対する活用のほか、埼玉医科大学病院に入院している児童生徒の学びの継続として活用します。

## (3) 埼玉医科大学病院等と連携したオンライン診療の検討

住民一人ひとりが健康で安心して生涯住み続けられるまちを目指すため、移動が困難な高齢者等が自宅に居ながらでも診察等が受けられるよう、埼玉医科大学病院等と連携したオンライン診療の実施について検討を行います。

## (4) GIGA スクール構想の推進

GIGA スクール構想とは、ハード・ソフト・指導體制一体での ICT 環境整備を加速させ、子どもたち一人ひとりに個別最適化された学びを実現することです。本町においても、令和3年2月に「GIGA スクール構想の実現に向けた計画」を策定し、国が進める GIGA スクール構想に基づき、町内小中学校における高速の通信回線及び児童生徒一人1台の端末の整備を進め、新学習指導要領にある情報活用能力を高めるための取り組みを実施しています。

児童生徒が問題を発見・解決したり、自分の考えを形成したりするために必要な情報活用能力を身につけるとともに、ICT 機器を文房具のように活用するため、積極的に ICT 活用を推進します。また、校務の情報化による教職

員の負担軽減を図ることで、質の高い教育活動につなげるとともに、授業における ICT 活用指導力の向上を目指します。

(5) オンラインで、いつでも無料で本が読める「もろやま電子図書館」の開館

令和4年10月から、町立図書館の保有する電子書籍をインターネット経由で貸出しする「もろやま電子図書館」サービスが開始されました。これにより図書館に行かなくても、インターネットを通じてパソコンやタブレットPC、スマートフォンなどから、電子図書を無料で借りて読むことができます。また、図書館に行く時間がなくても、好きな時間に本を借りることができ、返却日になると自動返却されます。さらには、文字サイズを読みやすい大きさに変更することも可能になっています。

■ KPI 達成のためのスケジュール

実施項目	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
住民を対象としたスマートフォン教室等公民館講座の開催	年2回	年2回	年2回	年2回
国等が実施する講座等の周知広報		▶		
その他のデジタルデバイド対策についての調査研究		▶		

【KPI】 住民向けスマートフォン講座等を毎年度2回以上開催する。

## 7. 毛呂山町における電子自治体推進の歩み

平成元年度	・ 行政総合即時処理システム等導入
平成2年度	・ 財務会計システム導入
平成6年度	・ 庁内事務改善委員会発足 ・ パソコンリーダーチーム（20名）設置 ・ ノートPC30台（Win3.1一太郎、ロータス、桐）配備 ・ OA職員全員研修開始
平成7年度	・ ノートPC10台（Win3.1一太郎、ロータス、桐）配備 ・ 水道課CSS導入決定 ・ 保健センターCSS導入決定 ・ 国民健康保険CSS導入決定
平成8年度	・ DOS/VノートPC50台（Win95、Office95）配備 ・ マイクロソフト系ソフトへの移行全員研修実施 ・ 行政情報化推進委員会（30名）設置 ・ 毛呂山町公式ホームページ開設 ・ 庁内LAN設備敷設工事の実施 ・ ノートPC70台配備 ・ 庁内LAN活用共通ルール（暫定版）策定 ・ グループウェア共通ルール（暫定版）策定
平成9年度	・ 財務会計新システム本稼働 ・ 管理職用ノートPC18台追加配備（Office95） ・ グループウェア本稼働（電子メール・電子掲示板・庁用車管理・会議室管理） ・ 電算室入退出管理システム設置 ・ 財団法人地方自治情報センター表彰 ・ 住基及び税等基幹業務新システム本稼働
平成10年度	・ 給与システム本稼働 ・ 第二次毛呂山町行政情報化推進委員会発足（32名） ・ 毛呂山町庁内地理情報システム検討委員会発足（14名） ・ 地理情報システム稼働 ・ GIS利用ルール施行 ・ 優良情報化団体自治大臣表彰
平成11年度	・ 歴史民俗資料館ホームページ開始 ・ 印鑑システム導入 ・ 介護保険システム導入 ・ 3町介護認定審査会システム導入 ・ 測量システム更新 ・ 家屋評価システム導入 ・ 戸籍システム導入 ・ ノートPC51台を整備
平成13年度	・ 住民向けIT講習会実施

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノート PC28 台配備 (Office2000)</li> <li>・庁内インターネット環境整備</li> <li>・住民基本台帳ネットワークシステム機器整備</li> <li>・公民館インターネット環境整備</li> <li>・総合行政ネットワーク (LGWAN) 整備・稼働</li> <li>・毛呂山町セキュリティポリシー策定</li> </ul>
平成 14 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民向け IT 講習会実施</li> <li>・ノート PC20 台配備 (Office XP Ps)</li> <li>・図書館システム更新</li> <li>・住民税申告受付システム導入 (ノート PC8 台 Office XP Pro)</li> <li>・ノート PC10 台配備 (Office XP Ps)</li> <li>・IC カード標準システム実証実験開始</li> </ul>
平成 15 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IC カード発行機導入</li> <li>・住民基本台帳ネットワーク供用開始</li> <li>・住民向け IT 講習会実施</li> <li>・庁内 LAN システム更新</li> <li>・証明書等自動発行システム稼働</li> <li>・税滞納管理システム導入</li> </ul>
平成 16 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノート PC43 台配備 (Office2003 Ps)</li> <li>・ファイルサーバ構築</li> <li>・電算室入退室に静脈認証システムを採用</li> <li>・スーパーワイド LAN 敷設 (10 箇所、役場・山根荘・総合公園・福祉会館・保健センター・公民館 2・図書館・資料館・教育センター)</li> </ul>
平成 17 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノート PC5 台配備 (Office2003 Pro)</li> <li>・電子申請システム供用開始 (10 手続き)</li> <li>・介護保険システム更新</li> <li>・財務会計システム、グループウェア更新</li> <li>・新規 PC183 台整備 (ノート PC181 台、デスクトップ 2 台)、指紋認証装置導入 (270 台)</li> <li>・ファイルサーバ導入 (グループウェア系全面)</li> <li>・スーパーワイド LAN 敷設 (6 箇所、保育園 3・中学校 2・児童館)</li> </ul>
平成 18 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複合機 46 台及び複合機管理システム導入 (フェリカカード採用)</li> <li>・次期住民情報システム検討委員会 (11 人) 設置</li> <li>・Web-GIS 庁内システム稼働</li> <li>・土木積算システム更新</li> <li>・毛呂山町統合型地理情報システム (Web - GIS) 運用基準制定</li> <li>・スーパーワイド LAN 敷設 (5 箇所、小学校 4・給食)</li> <li>・Web-GIS (公開用) システム稼働</li> <li>・Web 障害者自立支援システム稼働</li> <li>・戸籍システム更新</li> <li>・住民基本台帳データハウジング開始</li> <li>・住民情報システム更新</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自動交付機東公民館移設</li> <li>・ 議会議員利用 PC 貸与事業開始(18 台)</li> <li>・ 水道統合システム更新</li> </ul>
平成 19 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定高齢者把握地図システム導入</li> <li>・ 町有財産管理システム導入</li> </ul>
平成 20 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地上デジタル放送移行町民情報センター開設</li> <li>・ 第二次総合行政ネットワーク（L G W A N）更新</li> <li>・ 測量計算キャドシステム更新</li> <li>・ 固定資産情報閲覧システム導入</li> <li>・ 町議会中継システム導入</li> <li>・ 地域情報化計画策定</li> <li>・ 地域情報通信基盤整備推進事業住民ニーズ調査取りまとめ</li> <li>・ 電算室室温監視システム導入</li> </ul>
平成 21 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ゆずの里ケーブルテレビ株式会社設立</li> <li>・ 図書館システム更新</li> <li>・ テレビ会議システム導入（加圧4+1 台）</li> <li>・ 庁内 LAN システム更新</li> <li>・ ゆずの里 ICT 活用協議会（6 法人）設立</li> <li>・ CMS 導入検討委員会（6 人）設置</li> <li>・ 住民票等自動発行機追加導入（庁舎ロビー）</li> <li>・ 人事給与システム更新</li> <li>・ ユビキタスタウン構想交付金事業によるテレワーク実証実験の実施</li> <li>・ IC カード標準システムサーバ更新</li> </ul>
平成 22 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電子入札システム導入</li> <li>・ CMS 導入</li> <li>・ 資産管理システム更新</li> <li>・ ゆずの里ケーブルテレビ開局</li> <li>・ 「情報通信技術地域人材育成・活用事業」により、町内 2 小学校（毛呂山・川角小学校）に iPad（472 台）を整備</li> </ul>
平成 23 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約管理システム導入</li> <li>・ グループウェアシステム更新</li> <li>・ 財務システム更新</li> <li>・ 地理情報システム更新</li> <li>・ 災害時要援護者支援システム導入</li> </ul>
平成 24 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報系職員 PC（60 台）調達</li> <li>・ 電算室入退出装置更新</li> <li>・ 電算室空調機更新</li> <li>・ 複合機及び複合機システム更新</li> <li>・ 住民情報システムネットワーク機器更新</li> </ul>
平成 25 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民情報システム「異動・発行抑止設定機能」運用ルール策定</li> <li>・ 第三次 L G W A N 更新</li> <li>・ 情報系職員用 PC（121 台調達）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Microsoft Office professional2013 (25 ライセンス調達)</li> <li>・ Just Office2 (185 ライセンス調達)</li> <li>・ 住基システム更新</li> </ul>
平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第二次基幹スイッチ更新</li> <li>・ 毛呂山町公式ホームページ運営ガイドライン策定</li> <li>・ 毛呂山町のソーシャルメディア利用に関するガイドライン策定</li> <li>・ 財務会計システム更新</li> <li>・ 物品管理システム稼働</li> <li>・ スーパーワイドラン更新</li> <li>・ 人事給与システム更新</li> <li>・ ICT-BCP 策定</li> </ul>
平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資産管理システム (住民情報系) 稼働</li> <li>・ 情報系職員用 PC (44 台調達)</li> <li>・ Just Office3 (40 ライセンス調達)</li> <li>・ 電算室空調機更新</li> <li>・ CMS 更新</li> </ul>
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ セキュリティ強靱化対応 (インターネットと LGWAN の分離)</li> <li>・ 埼玉県セキュリティクラウド利用開始 (メール無害化等)</li> <li>・ マイナポータル、マイナンバー情報連携試行的稼働</li> <li>・ 埼玉県町村情報システム共同化推進協議会加入意思表示</li> <li>・ 埼玉県新電子申請システム稼働</li> <li>・ マイナンバー情報連携正式稼働</li> </ul>
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 埼玉県町村情報システム共同化推進協議会加入</li> <li>・ 住民情報システムネットワーク機器更新</li> <li>・ 複合機更新</li> <li>・ グループウェア更新</li> <li>・ 令和への改元対応</li> </ul>
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和への改元対応</li> <li>・ ゆずの里ケーブルによる庁舎 1 F 住民向けフリーWi-Fi 設置</li> <li>・ 戸籍システム更新 (LGWAN-ASP)</li> <li>・ 財務会計システムサーバ更新</li> <li>・ 基幹系 LAN 新設工事</li> <li>・ 第四次 LGWAN ルーター機器更新</li> <li>・ 町村情報システム本稼働</li> <li>・ コンビニ交付 (住民票・印鑑・税証明) 開始</li> </ul>
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルスによるサテライト勤務実施</li> <li>・ LoGo チャットトライアル開始</li> <li>・ Wi-Fi 環境構築 (4F 委員会室、3F フロア)</li> <li>・ Web 会議用インターネット回線整備 (各会議室)</li> <li>・ 議会 (委員会) タブレット端末利用開始 (iPad 導入)</li> <li>・ 執行部用 Windows タブレット端末 30 台及び Web 会議用端末 10 台購入</li> <li>・ 議会 (全協・委員会) ペーパーレス開始</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出先ネットワーク更新</li> <li>・ 庁内用 GIS サーバー更新</li> <li>・ GIGA スクール構想の推進に向けたタブレット PC やネットワークの構築</li> </ul>
令和 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページリニューアル検討委員会設置</li> <li>・ 中間サーバープラットフォーム移行、VPN 装置更新</li> <li>・ 町公式ホームページリニューアル</li> <li>・ 証明書キャッシュレス決済対応 POS レジ導入</li> <li>・ キャッシュレスサービス開始</li> <li>・ 庁内ネットワーク機器更新</li> </ul>
令和 4 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「オンライン子育て相談事業」及び「オンライン健康相談事業」開始</li> <li>・ 情報セキュリティポリシー改正</li> <li>・ 出退勤システム導入</li> <li>・ 毛呂山町 DX 推進計画策定</li> <li>・ セキュリティ強靱化システム更新</li> </ul>